

当院で満たす施設基準及び加算について

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に個別の診療報酬が分かる明細書を無償で発行する体制を整えております。明細書発行体制の評価として、明細書発行体制等加算を算定しております。

【夜間早朝等加算】

下記の時間帯に受付をされた場合は、厚生労働省の定めた診療報酬に基づき、夜間早朝等加算を算定しております。

平日：18時以降 土曜日：12時以降

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、医療 DX において診察・処置内容・薬剤処方等における情報を活用し、より良質な医療を提供する体制の構築を目指しており、体制の維持のため医療 DX 推進体制整備加算を算定しております。

医療 DX 推進体制整備について以下の通り取り組んでおります。

- ①オンライン請求を実施しています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を整えています。
- ③オンライン資格確認システムを通じて取得した医療情報を診察室で閲覧、または活用する体制が整っています。
- ④電子カルテ情報共有サービスと電子処方箋の利用については、該当サービスの対応が整い次第導入予定です。
- ⑤マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の案内やポスター掲示を行っています。
- ⑥医療 DX 推進と質の高い診療を行うために必要な情報の取得と活用に関して、保険医療機関の目立つ場所やホームページに情報を掲示しています。

【地域連携夜間・休日診療料】

地域の夜間・休日の診療体制を確保し、地域の他の医療機関の医師と連携を取り夜間・休日に診療が必要な体制を維持するため、以下の時間帯に受付をされた場合、地域連携夜間・休日診療料(200点)を算定させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

平日：18時以降 土曜日：12時以降

【院内トリアージ実施料】

当院では、「胸痛や動悸などの危険な症状でご来院された患者様」および「高熱などのため、ご来院時点で容態の悪い患者様」を対象に院内トリアージを実施致します。院内トリアージとは、診察前にトリアージ担当の看護師が状態をうかがい、患者様の緊急度を判断した上で緊急度の高い患者様を優先して診察を行う体制です。

夜間・休日または深夜に受診された患者様に対して、来院後速やかに緊急度を判定(院内トリアージ)し、緊急度によってすでにお待ちの患者様より先に診察を開始させていただく場合がございます。これに伴い、院内トリアージを実施した場合には院内トリアージ実施料(300点)を算定させていただきます。

長時間、お待ちになる場合には一定時間経過後に再度緊急度を判断いたします。お待ちの中に症状の変化があれば診察の順番が変更となる事もございます。待ち時間中に症状の変化がございましたら遠慮なくお申し出ください。

なお、この実施料は、院内トリアージが実施された際に緊急度が高いため優先的に診察を受けた患者様だけでなく、緊急度が低く診察の順番を譲りお待ちになった患者様にも適応されます。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平日：18時以降 土曜日：12時以降

院内トリアージの判定基準(JTAS)に準拠

蘇生(Blue)	直ちに診察・治療が必要	心停止 重症外傷 痙攣持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害 など	治療の継続
緊急(Red)	15分以内に診察が必要	心原性胸痛 激しい頭痛・腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自傷障害 など	15分毎の再評価
準緊急(Yellow)	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後の状態(意識は回復) 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛・腹痛 活動期分娩 など	30分毎の評価
低緊急(Green)	1時間以内に診察が必要	尿路感染症 縫合を必要とする創傷(止血済み) 不穏状態 など	1時間毎の再評価
非緊急(White)	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望 など	2時間毎の再評価